

# 平成27年度障害者雇用納付金制度 事務説明会のご案内

主催 石川県・石川労働局・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構



平成27年4月『改正障害者雇用納付金制度スタート』

→ 平成28年4月申告開始

★常時雇用している**労働者が100人を超えている企業の皆様も申告が必要となりました。**

※障害者雇用納付金の減額特例措置が平成27年6月に終了しました。  
(従業員数200人超300人以下の事業主)

申請手続きを詳しくご案内する事務説明会です  
お気軽にご参加ください



■障害者雇用納付金制度とは……障害者の雇用に伴う事業主の経済的負担の調整を図るとともに、全体としての障害者の雇用水準を引き上げることを目的に、障害者雇用納付金の徴収、障害者雇用調整金、報奨金、各種の助成金の支給を行う制度です。

区分	申込番号	開催月日	開催時間	会場	対象者区分
納付金・調整金	①	平成28年 2月10日(水)	9:30~ 12:00	ハローワーク小松 小松日の出合同庁舎 6F 共用会議室 小松市日出町1-120 Tel.0761-24-8609	従来からのご担当者向け
	②	2月10日(水)	13:00~ 15:40		初申告・初めてご担当される方向け 報奨金の支給申請される方向け
	③	2月15日(月)	9:30~ 12:00	ハローワーク七尾 七尾地方合同庁舎 2F 会議室 七尾市小島町西部2 Tel.0767-52-3255	従来からのご担当者向け
	④	2月15日(月)	13:00~ 15:40		初申告・初めてご担当される方向け 報奨金の支給申請される方向け
	⑤	2月8日(月)	13:00~ 15:30	ポリテクセンター石川 (石川職業能力開発促進 センター) 2F 203教室 金沢市観音堂町へ1 Tel.076-267-6001	従来からのご担当者向け
	⑥	2月19日(金)	9:30~ 12:00		従来からのご担当者向け
	⑦	2月19日(金)	13:00~ 15:40		初申告・初めてご担当される方向け (従来からのご担当者も可)
	⑧	2月22日(月)	9:30~ 12:00		初申告・初めてご担当される方向け (従来からのご担当者も可)
	⑨	2月22日(月)	13:00~ 15:40		初申告・初めてご担当される方向け (従来からのご担当者も可)
	⑩	2月25日(木)	9:30~ 12:00		初申告・初めてご担当される方向け (従来からのご担当者も可)
	⑪	2月25日(木)	13:00~ 15:40		初申告・初めてご担当される方向け (従来からのご担当者も可)
報奨金	⑫	2月8日(月)	9:30~ 12:00		報奨金の支給申請される方向け

参加申込みは平成28年1月29日(金)までにFAXでお願いします。

問合せ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部  
高齢・障害者業務課 担当:徳田、備後  
TEL:076-267-6001 FAX:076-267-6084



このまま " FAX " してください  
**FAX : 076-267-6084**

## 平成27年度障害者雇用納付金制度事務説明会 参加申込書

1	法人名				
2	所在地	〒 -			
3	・出席を希望される説明会(*開催案内の「申込番号」①~⑫を記入してください。 ※申込人数によっては第二希望への参加をお願いする場合がございます。その際には連絡させていただきます。	第一希望	申込番号		
		第二希望	申込番号		
4	出席される方の所属・氏名  ・複数名が同じ会場で出席される場合は出席される方全員の所属先、氏名を記入ください。  ・複数名が別会場で出席したい場合は複数の申込書で申込みをお願いします。	所属		氏名	
		所属		氏名	
		所属		氏名	
		所属		氏名	
		所属		氏名	
5	申込み担当 所属、氏名、 連絡先の電話番号	所属		氏名	
		TEL	( )		

上記の個人情報については、個人情報保護法の趣旨に基づき、納付金制度事務説明会の開催目的以外の使用及び第三者への提供はいたしません

申込・問合せ先

高齢・障害者業務課 担当: 徳田、備後  
 〒920-0352 金沢市観音堂町へ1番地 TEL: 076-267-6001

**※平成28年 1月29日(金)までにFAXしてください**